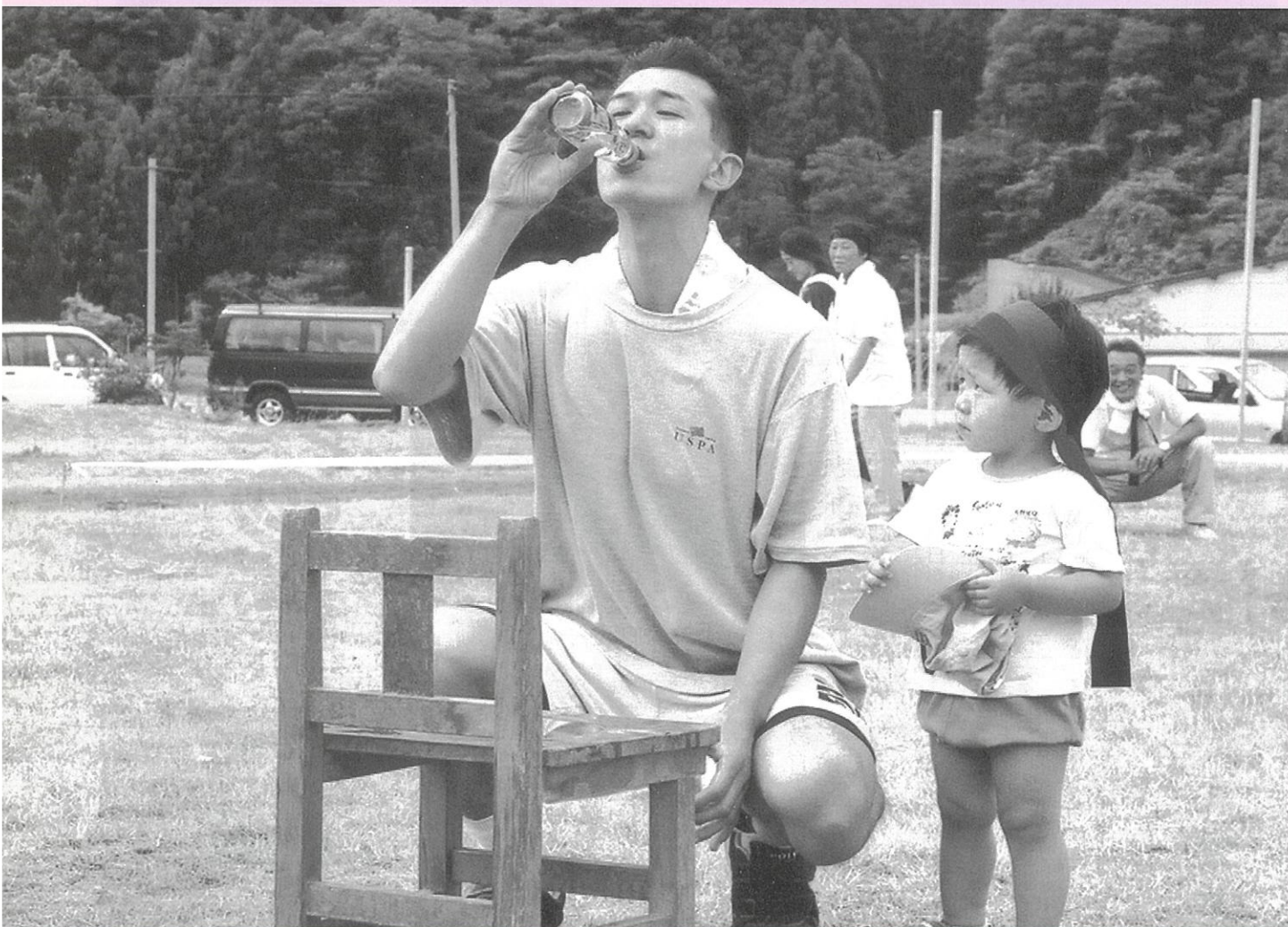




「がんばって お父さん」

雨が心配された今年の運動会。

北部地区を除き、それでもなんとか屋外でおこなうことができました。

シートを広げてお弁当をもっていざ出発。

町の所々で、子供たちの元気いっぱいの走りにやんやの歓声がおこり、父兄やお年寄りの一生懸命な珍プレーに笑い声がこだまします。

いろんな種目をたくさん楽しんだ、そんな一日でした。

(記事は 9 ページに掲載)

今月の紙面

- 2～3 面…成人式
- 4 面……町民だより
- 5 面……下水道積立奨励金
- 6～7 面…駒踊り・根城相撲
- 8～9 面…町の出来事・みんなの話題
- 10～11 面…お知らせ
- 12 面……国民年金
- 13 面……国税だより

☆☆☆フォトアルバム☆☆☆



平成12年度成人者名簿

【矢坂地区】

・夏井 孝さん・福司 和紘さん・夏井 孝太郎さん
・櫻田 えり子さん・菊池 育美さん・淡路 卓臣さん
・米澤 巧美さん・菊池 百合子さん・菊池 なぎささん

【粕毛地区】

・細田 浩人さん・安保 良平さん・武藤 麻実さん
・八田 美佳さん・小西 寛子さん・桐越 紗代子さん
・菊地 拓也さん・山田 祐二さん・桐越 誠吾さん
・川村 貴祐さん・桐越 弘毅さん

【米田地区】

・安部 彰宏さん・齋藤 志保さん・鈴木 卓真さん
・村岡 一徳さん・大森 晴美さん・川村 恵子さん
・菊地 育恵さん

【大沢地区】

・細田 美穂さん・淡路 郷子さん・菊地 瑠美子さん
・淡路 孝好さん・石岡 久直さん・淡路 麻結さん

【藤琴本郷地区】

・市川 友洋さん・田代 ゆかりさん・田中 旭さん
・伊藤 公樹さん・桐越 貴子さん・山田 裕子さん
・菊地 久実子さん・酒井 洋紀さん・浅利 幸明さん
・石川 小百合さん・細田 久美子さん・細田 百合子さん
・伊藤 拓さん・成田 正教さん・齋藤 真知子さん
・土佐 弥生さん・安保 孝輔さん・市川 友秋さん
・市川 友美さん・金野 紀子さん・村岡 稔さん

【中通地区】

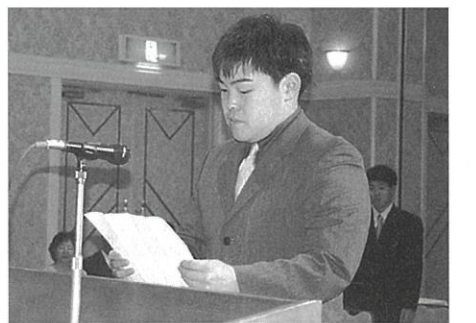
・井ノ口 泰佑さん・市川 寛子さん・市川 由香さん
・成田 望さん・荒川 忠昭さん
・(山田) 伊藤 貢子さん

平成12年度成人式

今歩きだす 新世紀への道



成人の証しをその手に



誓いの言葉を胸に

八月十五日、ホテルゆとりあ藤里において、平成12年度藤里町成人式がとりおこなわれ、昭和五十四年四月二日から五十五年四月一日までに生まれた六十名中(男性三十・女性三十)、四十八名(男性二十五・女性二十三)と恩師、教育関係者など総勢七十名が出席して、晴れのこの日を祝いました。

式典では、まず一同が町民憲章斉読、町民歌を斉唱したあと、石岡町長より新成人を代表して安部彰宏さん(長瀬)に成人証

書が授与され、続いて「間もなく迎える二十一世紀。日々変貌する社会情勢にほんろうされることなく、磨かれた知性とたくましく貫き通す信念、思いやりの心を持って困難を乗り越えてください」と石岡町長より式辞が、また、桂田町議会議長、浅利教育委員長より祝辞が贈られると、それを受けて新成人を代表して伊藤公樹さん(下町)より「これまで育ててくれた両親、諸先生の皆様方に感謝し、今日たぐいまから、白神山地をふるさとの誇りとし地域社会の繁栄に協力できる人間になるよう今後精進します」と誓いの言葉が述べられました。

そして、記念撮影を終えたみんなは、久しぶりに再会した恩師や旧友と近況を報告しあい、昔を思い出しながら、その後の祝賀会を楽しみました。

成人アンケート結果

(48人中40人回答)

◇成人式に関するアンケート

Q 成人式の開催月日についてどれがよいですか?

① 8月15日 32人
② 1月15日 7人
③ 8月16日 1人

Q 成人式の開催場所は?

① ホテルゆとりあ藤里 40人

Q 成人式の記念行事として、どんなことがよいと思われますか?

① 記念講演 13人

② 記念植樹 11人

③ 記念文集発行 5人

④ その他 11人

Q 記念品はどんなものがよいと思いますか?

① 記念写真 14人

② ワイングラス 14人

③ 図書カード 11人

④ アルバム 4人

⑤ テレホンカード 3人

Q 成人式の実行委員会設置は必要? 必要だとすれば何人くらいの組織ですか?

① 必要である(15・6) 28人

② 必要ない 8人

Q 新成人としての心得等を盛り込んだ「新成人講座」の開設が必要だと思われませんか? 必要だとすればどの講座ですか?

① 必要である 16人

・成人の心得 2人

・郷土学習 2人

・仲間づくり 2人

・エチケット 10人

② 必要ない 20人

◇選挙に関するアンケート

Q 二十歳になると選挙権を持つことになると思いますが、次に行われる選挙では投票をするつもりですか?

① 投票する 35人

② 投票しない 3人

その他 2人

Q ②と回答した方の理由は?

・時間が無い

・大学在中で近くにいないので

また、同時におこなった青年意識調査の中で、将来藤里町に帰ってくると答えた方は、在住していない16人中5人と少なく、その理由として町に足りないものに、「交通手段」や「コンビニ」「スポーツジム」が上げられたほか、印象的なものとしては「活気」という回答がありました。

このような次世代を担う若者が帰りたい、もしくは帰ってこられる状況を整備することも、今後の町の課題として上げられることを感じています。

新成人の皆さん、ご協力ありがとうございました。

下水道の積立はお済みですか？

藤里町では、平成15年4月の供用開始を目標に、特環公共下水道で大沢地区、農業集落排水事業で中通地区の管渠工事を実施しています。

昨年度「下水道加入奨励制度について」というパンフレットを各家庭に配布しましたが、この中の「積立奨励金」については、3年以上積み立てることとなっております。また、「加入奨励金」については、1年以内に加入した場合、2年後、3年後に加入した場合よりも奨励金の額が多くなることとなっております。

平成15年4月に供用開始となる予定の地区は下記のとおりです。

【特定環境保全公共下水道事業】

大沢地区全域・藤琴地区（鳥谷場、川原町、大町、下町、荒町、琴町、川反町は全域・愛宕第一、第二及び浅間町の一部）

【農業集落排水事業】

中通地区全域

この地区においては、平成12年10月位までに積立を開始すると、積立期間が3年以上となり、かつ、1年以内に接続する要件に達することとなり、各奨励金の額が多くなり、個人負担の軽減につながることとなります。ぜひ、積立を開始することをお勧めいたします。

下水道事業に対するご意見、ご質問は

役場建設課上下水道担当（直通☎79-2115）までご連絡ください。

下水道工事の手続き	
① 積立奨励金	
積立金額	30,000円以上 15,000円 30,000円
30,000円以上 20,000円 10,000円 20,000円	
30,000円以上 10,000円 5,000円 10,000円	

2000 ふるさとふれあいフェア

藤里町文化講演会

【月 日】10月22日(日) 午後1時30分～

【場 所】総合開発センター2階大ホール

【講師】津川雅彦氏

【演 題】「わたしの役者道」

司会：女優 浅利香津代さん

津川雅彦氏プロフィール

本名：加藤雅彦（俳優）

生年月日：昭和31年1月2日

デビュー作：昭和31年『狂った果実』（日活）

デビュー以来、テレビや映画など数多くの

作品に出演。その重厚な演技で多くのファン

を魅了している。最近の代表作：89年「マ

ルサの女2」（東宝）・90年「天と地と」

（角川映画）95年「八代将軍吉宗」（NHK）

・99年「サラリーマン金太郎」（TBS）他

CM：98年～「九州電力」

現在放映中の「葵・徳川三代」（NHK）では

徳川家康役を熱演。



犬のしつけ方教室 開催 !!



□日 時
平成12年10月11日(水)
(午後1時30分から午後3時まで)

□場 所
能代市文化会館 駐車場
※雨天の場合は山本地方部総合庁舎駐車場

□講 師
秋田県動物管理センター職員

□方 法
モデル犬を使用して、参加者に服従訓練の方法を教える。
※訓練希望者（犬と飼い主10組程度）には実際に訓練に参加してもらい、見学希望者には訓練風景を見学してもらう。

□申込期限
平成12年10月5日（期日厳守）

□お問い合わせ先
能代山本健康福祉センター（能代保健所）
☎（52）4331

出稼ぎ互助会の加入
皆さんお済みですか？
家を出てから帰るまで、健康で安全な出稼ぎができるように、秋田県では、出稼者を対象として年会費八〇〇円で加入できる出稼ぎ互助会制度を設けております。
出稼者はだれでも会員になれます。現在出稼されている方、これから出稼されようとする方はぜひ加入して下さい。また、加入期限（一年間）の切れている方も多く見受けられますので、再度お手元の互助会会員証をお確かめ下さい。互助会加入の申し込みは、役場内出稼ぎ相談所（町民福祉課 町民担当窓口）で手続きして下さい。
本人でなくとも家族の方が手続きに来

られても加入できます。
互助会加入の特典
○定期的に郷土通信を送付します。（北羽新聞・町広報等）
○無料で健康診断が受けられます。（町で無料券を発行しています）
○賃金未払いなどの相談に応じます。
○傷病見舞金を給付します。（但し、就労前に町出稼相談所の健康診断を受けていなければ、減額される場合がありますのでご注意ください）
健康診断を受けてから出稼を
出稼する前あるいは一時帰郷の際でも、必ず健康診断を受け、自分の健康の状態を確かめてから就労しましょう。もし、異状があると診断された時は、医師や保健婦と相談して、体に合った無理のない仕事を選択しましょう。

町民だより 老人保健医療 受給者の皆様へ

医療機関に行く際には、必ず健康手帳と医療受給者証を一緒に持っていきましょ

老人保健法に伴い、健康手帳と医療受給者証と一緒に医療機関へ掲示すること

これは、複数の医療機関にかかっている高齢者の薬剤の服用などを管理したり、健康審査の記録や健康の保持、自らの健康管理や適正な医療を確保したりするうえで大切なものです。

①健康保険の加入状況が変わったとき
②転居・転出・転入等住まいが変わったとき
③世帯主が変わったとき
※特に①の場合は、社会保険どうしの異動や、扶養者の健康保険に異動するなどの際、届出が忘れがちですの

【お問い合わせ先】
藤里町 町民福祉課 町民担当
☎（79）2113（内線135）

医療費の推移

平成11年度藤里町の老人保健医療費総額は、757,912,638円で昨年と比較すると、61,342,223円の増加となりました。受給者は1,061人で、昨年度の1,047人より14人の増加となり、老人1人当たりの医療費は714,338円と昨年度より49,037円の大幅な増加となりました。

医療費が増加した背景には、同じ病気を複数の医療機関で受診したり、同じような投薬を受けたりしていることが考えられます。これらの無駄な医療費をおさえ、健康管理や病氣予防に努めて、医療費を大切に使いましょう。



根城豊作相撲

守り続ける伝統 勝利へのまなざし



豪快? な技に逃げ惑う行司



繰り広げられる力強い取り組み



子供たちも一生懸命です



「どっち勝ったば?」「ん? 見んでねがった」
ナイスな司会が盛り上げます



勝ち抜き戦勝利の舞



切れのある投げ



根城相撲

根城手踊りは古くから行われたもので旧盆の十三日に自福寺(粕毛)で先祖に対して舞を披露し、真土、萱沢、室岱部落などを舞い、十四日目の本番は根城(現在の米田部落)で踊った。

当時は獅子舞、駒踊り、奴子、棒使いなどがあつたが、現存しているものは獅子頭三頭のみである。

この踊りは神の道地から伝わったものといわれる。明治三十五年ごろから手踊りを廃止して相撲に切り替えたといわれ、毎年一回作相撲ともいわれ以後現在に至った。

化粧まわしのしこ名はだいたい地名をとりいれ、大関は「根城ヶ原」「駒ヶ岳」で関脇、小結、前頭は参加者が適当に決める。八幡幣は発足当時一本であつたが、最近になって二本にし、東と西で回している。

【参考書籍】

昭和50年8月31日発行

藤里町教育委員会
「藤里町誌」より

浅間神社祭典

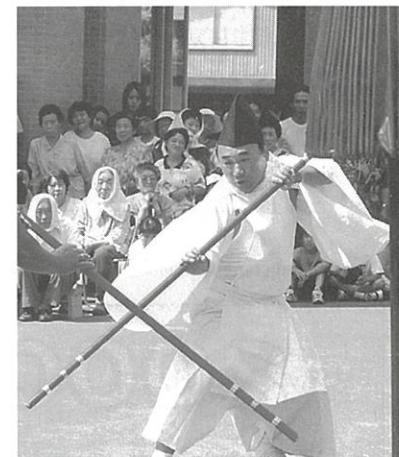
激しく踊り 競い合う上若・志茂若勢



激しさあふれるこの表情



往年の手さばき



白装束の棒使い?



わたしの若駒姿 似合う?



軽快に飛び跳ねる獅子



女の子たちも笛吹きで参加



お馬さんががんばってネ

知っておきたい

芸能一ロメモ

獅子舞、駒踊り(豊作踊り)

藤琴本郷一円を旧石橋を境界として藤琴川の上流方面を上(カミ)、その反対方面を志茂(シモ)と称し、その地に伝わる芸能である。

豊作踊りは今から約四〇〇年前、藩主佐竹義宣が水戸から秋田へ移封の時に、家臣が主君の無聊(なんとなく)気がはれない、たいくつであること)を慰めるための道中芸がその源であるという。

旧暦時代は八月八、九日に演ぜられたが、新暦の時代になつてから九月七、八日に演じるようになった。

演じられる芸能

・棒使い:二人一組

・獅子舞:雄獅子二匹と雌獅子一匹

・奴踊り:十数人程度

・駒踊り:十騎(又は八騎)

・万才:二人

県無形文化財指定

昭和三十九年十一月十七日

名称:藤琴(志茂若・上若)豊作踊

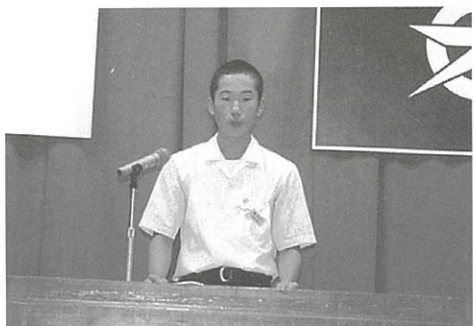
まちのびる

戦没者のご冥福を祈り 藤里町戦没者追悼式を開催

八月二十日、総合開発センターにおいて遺族関係者ら九十名余りが出席して戦没者追悼式が挙行されました。



式では石岡町長が「戦後、優れた英知とたゆまざる努力によって復興を遂げた今なお、戦争のつめあとをここに深く刻んでいる方々のことを忘れることなく、戦争の悲惨さを後世に伝えていかなければなりません」と述べ、続いて、秋田県知事（代読）を初め、桂田忠雄町議会議長、桂田實町遺族会長、遺族妻代表者より追悼の言葉をいただきました。その後、参加した一人ひとりの手で献花が捧げられ、藤里町二百九十名の戦没者のご冥福を祈りました。



福祉への思いを発表

会場に三百人余りが参加、『安心の町づくり運動』の推進を誓い合いました。

大会では、淡路竹蔵町社会福祉協議会副会長が「与えられる福祉から自ら選ぶ福祉へと変化してきた今、皆さんのご協力を得ながら、二十一世紀を目前に安心して暮らせる町づくりを推進していきま

す」とあいさつ、続いて、これまで社会福祉にご尽力された方々の表彰と感謝状の贈呈がおこなわれました。その後、学生や一般によるボランティア活動への取り組み、初めて感じた介護の難しさなど、福祉に関わる体験談の発表や、安部美恵子福祉活動専門員（能代市）を講師に迎え「ひと握りの勇気が地域を変える」と題して行われた記念講演が行われ、会場に訪れた人々は熱心に聞き入っていました。

◇藤里町社会福祉協議会長表彰

○社会福祉功労者（多年にわたり社会福祉協議会理事・評議員・福祉員の現職にあつてその功績が顕著な者）

- ・藤田 達 さん（理事・寺 沢）
- ・森田フチ子さん（評議員※福祉員兼務・鳥谷場）
- ・小山 絹子さん（福祉員・粕毛下）
- ・小森 アヤさん（福祉員・米 田）

◇藤里町社会福祉協議会長感謝状（社会福祉増進のため多額の寄付をし福祉振興に貢献した者）

- ・小山 ツヤさん（粕毛上）

福祉の心をいつまでも

町社会福祉大会で体験発表

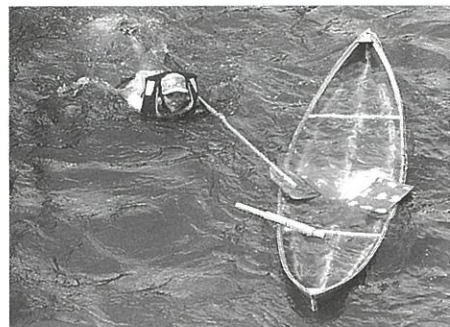
二十一世紀の超高齢化社会を安心して迎えるために「ひろげようやさしい輪」「あんしんして暮らせるまちづくり」をテーマに掲げ開催された第二十五回藤里町社会福祉大会は、八月二十六日に総合開発センターを

- ・佐々木文明さん（喜右岱）
- ・安部朝子さん（粕毛下）
- ・齊藤安広さん（川原町）
- ・清水博文さん（二ツ井）
- ・淡路ゆかりさん（下モ町）
- ・夏井アヤ子さん（矢坂上野）
- ・齊藤テル子さん（下根城）
- ・安部良子さん（幸 町）
- ・下坂カノ子さん（幸 町）
- ・村岡千鶴子さん（愛宕一）
- ・新開里子さん（矢坂上野）
- ・細田 徹さん（下モ町）
- ・齊藤優子さん（根城岱）
- ・成沢嘉孝さん（大 町）
- ・伊藤ふく子さん（大 町）

海、山、川で自然を満喫

ふるさとドリーム支援事業

今年も全県でおこなわれたドリーム事業。藤里中においても九月七日、山や海、川など様々な場所で全校生徒が参加し自然を体験しました。



失敗も大事な経験

釣りのほか、海での底引き網漁や川での追い込み漁などは、なかなか体験できるチャンスがないとあって生徒らは汗にまみれながら楽しそうに魚と触れ合っていました。

スポーツの秋！

いたるところで運動会開催

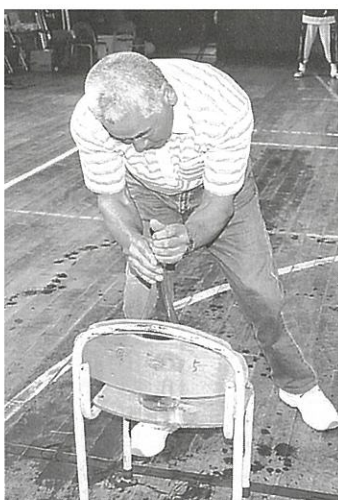
秋の足跡が感じられる九月、スポーツの秋にちなみ各



デコボコ地面に苦戦中
（矢坂地区）



最後にゴールした人が勝ち
（粕毛地区）



意外と難しい？
ドジョウすくい
（北部地区）



上に入れたら高得点
（中通地区）

地区において運動会がおこなわれ、雨に見舞われながらも、老若男女が運動場や体育館において心地よい汗を流しました。

- ・桂田セイ子さん（長 瀬）
- ◇藤里町長感謝状（多年にわたり献血事業に協力された者）
- ・市川 和子さん（清水岱）
- ・桂田 健彦さん（朝日ヶ丘団地）
- ・菊池 一史さん（矢坂上）
- ・斎藤 孝子さん（愛宕第二）
- ・藤原 文雄さん（高石沢）
- ・三谷 剛史さん（荒 町）

献血にご協力ありがとうございました

45名の善意の111ml

九月十一日総合開発センター前において、献血がおこなわれ、この日も町内外から四十五名に参加していただきました。

献血協力者名簿

- 四〇〇ml
- ・菊池竹弘さん（川反町）
- ・田代孝彦さん（鳥谷場）
- ・小山雅章さん（粕毛上）
- ・三谷剛史さん（荒 町）
- ・笹村淳一さん（鷹巣町）
- ・淡路 憲さん（上町一）
- ・佐藤賢幸さん（二ツ井）
- ・佐々木徳光さん（能代市）
- ・淡路 昇さん（上町二）
- ・市川鉄雄さん（出戸小比内）
- ・石岡長生さん（館の下）
- ・小山博行さん（下根城）
- ・川村幸樹さん（清水岱）
- ・田代由宏さん（鳥谷場）
- ・市川睦男さん（鳥谷場）
- ・菊池一史さん（矢坂上）
- ・安部浩孝さん（下根城）
- ・菊池拓也さん（粕毛上）
- ・佐々木吉昭さん（下町）
- ・村岡えり子さん（愛宕一）
- ・土佐憲夫さん（浅間町）
- ・細田聰さん（下モ町）
- ・齊藤凡一さん（上中畑）
- ・安部孝之さん（荒 町）
- ・菊池久紀さん（矢坂上）
- ・鎌田孝人さん（荒 町）
- ・小山 博さん（萱 沢）
- ・村岡 仁さん（清水岱）
- 二〇〇ml
- ・佐々木純子さん（川原町）
- ・斎藤孝子さん（愛宕一）

駐在さんから一言

「秋の全国交通安全運動」は9月21日（木）から9月30日（土）までの10日間実施されています。運動の重点としては「高齢者の交通事故防止」「シートベルトの着用の徹底」の二点となっています。

本運動は、県民一人ひとりに交通安全知識を普及し、交通安全思想の高揚を図ることもに、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的として行われます。

◇◇◇高齢者の交通事故防止◇◇◇

高齢者の交通事故死事故は、歩行中の直前横断と飛び出し、自転車運転中の安全不確認、一時不停止等が原因で発生しています。

また、高齢運転者の増加に伴い、自動車運転中の交通事故死事故も増加傾向にあります。

◇◇◇シートベルトの着用の徹底◇◇◇

「面倒だから」「すぐ近くだから」という安易な気持ちで捨て、「自分の身は自分で守る」習慣付けをしましょう。

シートベルトは、出発前に着用し、同乗者も正しい着用をしましょう。

幼児には、チャイルドシートを利用しましょう。車で出かける家族に対しては、シートベルト着用の「声かけ」を励行しましょう。

みんなのわだい

会社・法人の代表者の皆様へ

「カード式印鑑間接証明方式」

の導入にご協力ください

法務局では、このたび会社・法人の代表者の印鑑証明について「カード式印鑑間接証明方式」が導入されることになりました。

「カード式印鑑間接証明方式」とは、あらかじめ交付された印鑑カードを申請書に添えて提出することにより、印鑑証明書の交付を請求する方式のことで、現在、多くの市町村で個人の印鑑証明書の交付をする際に採用されている方式と同様の方式です。

「カード式印鑑間接証明方式」は、申請人が証明用の用紙を作成する必要がなくなり、負担が軽減されます。また、登録された印鑑に関する情報を偽造防止策を施した専用の用紙に印刷することにより、印鑑証明書が真正に作成されたものかどうかの判断が容易になり、結果的に印鑑証明書の偽造などを防ぐことができます。

秋田地方法務局能代支局では、能代市、八竜町、八森町、山本町、琴丘町、峰浜村、二ツ井町、藤里町に本店又は事務所等を有する約2,200の会社・法人の代表者の印鑑について同方式に切り替える作業を、**平成12年10月2日**から実施することとしています。会社並びに法人の代表者の皆様には、印鑑カード交付申請書を送付いたしますので、その際には、カード受領の手続きをお取り下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、印鑑カードの交付を受けるまでは、今までと同じ方法で会社・法人の代表者等の印鑑証明書を請求することになります。**平成13年4月2日**からは、すべて新方式に切り替わります。

ご不明な点は、『秋田地方法務局能代支局』

☎54-8496 までお問い合わせ願います。

秋田県立聾学校教育相談
「きこえが悪いのでは？」「言葉の発達が遅いのでは？」と心配なお子さんはありませんか？すぐにご連絡ください。
※難聴のお子さんには、できるだけ早期からの教育が必要です。
※0歳のお子さんから、年間をとおして相談（無料）に応じたいです。
※特別な手続きはいりません、直接ご連絡ください。
【お問い合わせ先】
秋田県立聾学校教育相談室
☎018(845)0291

車の出張登録を行います
自動車（軽自動車、軽二輪車を除く）の名義変更を行いたい方、住所変更を行いたい方、又は廃車の手続き等を行いたい方はご利用ください。
【日時】
・10月13日（金）
・10月25日（水）
（午前11時～午後3時30分）
【場所】
・大館地区出張検査場
【お問い合わせ先】
新潟運輸局秋田陸運支局
登録部門
☎018(863)5815

道路除排雪業務の発注について

県が管理する道路の除排雪業務は、今年度から簡易公募型指名競争入札で発注します。10月上旬以降の入札公告をご覧のうえお申し込みください。

【お問い合わせ先】

山本建設事務所

☎52-6109

司法書士無料法律相談会開催

司法書士会では毎年10月1日「法の日」を記念し、全国的に司法書士の無料相談を一斉におこなっており、毎回、地域住民の皆様より大変好評を得ておりますが、このたび、能代支部におきましても、次の要領で「無料法律相談」をおこないます。

【日時】平成12年9月30日（土）

（午前10時30分～午後3時）

【ところ】ジャスコ3階 特別会場

【相談内容】

①土地・建物の登記手続（相続・売買・贈与・担保等）

②法人（会社・各種法人）の設立、変更登記手続

③裁判所へ提出する書類作成について（訴訟・調停・自己破産・支払督促等）

④成年後見制度について

⑤地代、家賃の供託手続

※ご来場の際は、関係書類をお持ち下さい。

【お問い合わせ先】

秋田県司法書士会

☎018(824)0187

能代支部長（加賀）
☎0185(54)3618

お詫び

広報8月号において、次のとおり誤りがありましたので、訂正してお詫びいたします。

P8 正 主査 村岡鉄博

P10 正 主任 村岡鉄博

P10 正 小森正直さん

誤 小森一直さん

Information 広場

ご存知ですか？ 『行政相談』

来る10月16日～22日は「秋の行政相談週間」です。

総務庁では、皆さまが日頃行政に対して感じている不満や要望をお聞きし、その改善を図る「行政相談」を実施しています。相談は無料ですので、ぜひこの機会に皆さまの声をお聞かせください。

【行政相談員】

淡路 竹蔵さん（下毛町）

☎(79)1824

【日時】

10月19日（木）・20日（金）

（午前10時～午後4時）

【場所】 偕楽荘

赤十字救急法救急員 要請講習会受講者募集

事故防止思想と、急病人やケガ人に対する正しい応急手当の知識と技術を学び、有事の際には自信を持って救助にあたり得る救急員の要請を目的として、次のとおり受講生を募集いたします。

【日程】

・10月28・29日（土・日）

・11月5日（日）

（9時30分～17時30分）

【会場】

・能代市中央公民館

【対象】

・高校生以上で男女は問いませんが、全日程参加できる人。

【定員】

30名

【講習内容】

・救急法概論・心肺蘇生法・傷

とを止血・包帯・骨折・脱臼・捻挫・運搬・救護等

【参加費】 三、〇〇〇円

全日程の修了者には受講証が、

検定合格者には救急員認定証が

交付されます。

【お問い合わせ先】

日赤秋田支部

☎018(864)2731

能代市福祉事務所内

☎(52)2111

日赤能代地区

10月は「土地月間」です

○土地基本法とは・・・

土地についての基本理念を定め、適正な土地利用の確保を図りつつ正常な需給関係と適正な地価の形成を図るための土地対策を総合的に推進し、国民生活の安定向上と国民経済の健全な発展に寄与することを目的とする。

「土地と知恵 活かして あなたのまちづくり」

秋田県町村会職員 （上級）採用試験

【試験区分】 上級一般事務
【採用予定人員】 1名
【受験資格】
・昭和46年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた者で、別に定める欠格事項に該当しない者。

【第一次試験】

【日時】 10月22日（日）

【会場】 秋田県市町村会館

【受付期間】

・9月6日（水）～27日（水）

【お問い合わせ先】

秋田県町村会 総務会計課

☎018(862)3851

二ツ井藤里地区消防本部からのお知らせ 火災・救急などの119番通報 二ツ井藤里地区消防本部で 受信します。

10月1日より藤里町内から（一般加入電話）による119番通報は、すべて二ツ井藤里消防本部で受信します。また藤里分署に救急車を配備しますので、救急車も消防車と同じく藤里分署から出動します。

119番通報は落ち着いて次のことをはっきりと伝えてください。

【火災】のとき

◇火災です。（火事です）

◇〇〇が燃えています。

◇〇〇の近くです。

【救急】のとき

◇救急です。

◇傷病者の居る住所・目標となる建物など。

◇傷病者の氏名

◇傷病者の状態（傷病者の状態により高規格救急車も出動します）

◇電話番号（救急車から電話することがあります）

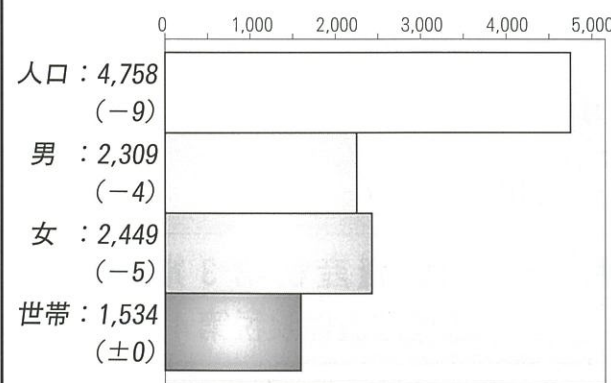
☆携帯電話・自動車電話からの119番通報は、能代市・山本郡・男鹿市・南秋田郡内からの通報が全て能代地区消防本部で受信されます。

☆藤里町内から通報したときは（藤里町：地名）を言うことにより、二ツ井藤里地区消防本部に転送されます。

○二ツ井藤里地区消防本部 ☎(73)2327
☎(79)1119
○藤里分署



藤里町ミニ統計



☆8月31日現在・()内は前月比

出生：2人・死亡：4人・転入：2人・転出：9人

交通死亡事故ゼロ

3,121日

無火災

22日

(平成12年9月20日現在)

国税だより

夫婦と税 <パートと税>

パート収入は、通常、給与所得になります。したがってパートの年収が103万円以下だと、給与所得控除額（最低65万円）を差し引いた残額が基礎控除（38万円）以下となりますので、所得税はかかりませんし、配偶者控除を受けることもできます。

内職などの収入は、収入から必要経費を差し引いた残りが事業所得又は雑所得となります。ただし、家内労働者等または特定の人に対して継続して労務の提供をする人については、必要経費として65万円（収入金額が限度です）を差し引くことができます。したがって、収入が内職だけの場合は、パート収入と同様に年収が103万円以下だと所得税はかかりませんし、配偶者控除を受けることもできます。

また平成11年分の所得税から定率減税が実施されています。

リサイクル推進月間

【お酒の容器のリサイクル】

国税庁では、廃棄物問題に効果のある手法として、空容器のリターナブル（そのまま再利用）を推奨しています。

ビール瓶は年間約34億本が私用され、ほぼ100%が回収されます。一升瓶も、90%以上が回収の上再利用されています。

【容器包装リサイクル法】

廃棄物の減量化と資源の有効利用を図ることを目的として、平成7年6月に「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」が制定されました。

平成9年4月からガラスびん及びペットボトルについて、また、本年4月から紙製、プラスチック製の容器、包装についても市町村による分別収集が開始され、事業者の再商品化義務が発生しました。

【リサイクルに貢献するために】

次のような点に少し気を配るだけでリサイクル運動に参加することができます。

- 簡易包装化のものやリターナブルびんを使用している商品を選ぶなど、廃棄物の排出抑制に努める。
- ガラスびん、缶、ペットボトル等は、分別して排出し、市町村の分別収集や集団回収等に協力する。
- リサイクル製品を積極的に選択し、リサイクル製品全体の需要拡大に貢献する。

八月二十九日（火）に行われた三歳児健診で虫歯のなかった子は安部太智ちゃん（矢坂上野：芳幸さん・長男）の一名でした。



ぼく虫歯なかったヨ！

アリナスで元気なからだを

「体力づくり教室」開催

【期 日】

・平成12年11月7日（火）～12月8日（金）

※毎週（火）、（金）の計10回

【時 間】 午前10時～11時30分

【場 所】 「アリナス」

【対 象】 一般男女16名

【締め切り】 10月31日（火）まで

※但し、定員になり次第締め切らせて頂きます。

【参加料】 諸経費2500円

【お問い合わせ先】

能代山本スポーツリゾートセンター

☎54-9200

国勢調査のお知らせ



黒鉛筆のご用意を

調査票は届きましたか。黒鉛筆で○印を塗りつぶしたり、数字を記入したりして回答してください。調査票は汚さないでね。

「国勢調査あらたな世紀の基礎づくり」



国勢調査

平成12年10月1日(日)

9月下旬から調査員がおうかがいたします。

総務庁統計局

秋田県

どこが違うの？

国民年金&個人年金

国民年金と個人年金は「年金」という名称が同じでも、その性格や果たす役割は大きく違います。

国民年金は、国が責任を持って運営する社会保障制度の一つで、20才から60歳まですべての国民が加入し、若い世代がお年寄りの世代を支える「世代間扶助」（相互扶助）の制度です。

一方、個人年金は私的年金と言われ、個人と生命保険会社や金融機関とが任意に契約して、公的年金では満たせない個人の様々なニーズに答えて豊かな老後に備える、いわば「個人貯蓄」です。

具体的な内容で比較すれば、次のとおりです。

	国民年金	個人年金
運 営	国	生命保険会社など
し く み	社会保障制度の1つで20歳から60歳までのすべての国民が加入する。	個人が任意に契約し、老後に受け取る一種の貯蓄。
保 険 料	1ヶ月13,300円	個人が契約した額。
年金の財源	年金額の3分の1を国を負担、3分の2を保険料とその運用利息でまかなう。	加入者の掛金とその運用利息でまかなう。
年 金 額 の 引 き 上 げ	物価の変動に応じて年金額がスライドするため、将来にわたる年金の価値を保障。	契約したときの額。
そ の 他	納めた保険料は「社会保険料控除」で全額所得から控除され、年金は「公的年金控除」を受けられる。	保険料は最高5万円までの控除です。年金には控除がなく、全額課税対象になります。

第18回素波里紅葉まつり

秋空のもと、自然とふれあいながら楽しい一日を過ごしませんか？

平成12年10月15日(日)

～10月22日(日)

会場：素波里園地

10月15・22日(日)にイベント予定

【お問い合わせ先】

藤里町観光物産協会 ☎(79) 2518

OCTOBER 10月の行事予定 神無月

※行事は変更になることがあります。詳しくは、関係機関へお問い合わせ下さい。

1 日 赤口	国勢調査開始	17 火 仏滅	アンパンマン教室 (9:30 総合開発センター)
2 月 先勝	ふじこま大学・染色コース (13:15)	18 水 大安	ふじこま大学・詩吟コース (13:15)
3 火 友引		19 木 赤口	
4 水 先負	ふじこま大学・民謡コース (13:15)	20 金 先勝	ふじこま大学・郷土史コース (13:15)
5 木 仏滅		21 土 友引	
6 金 大安	ふじこま大学・茶道コース (13:15)	22 日 先負	藤里小学校「藤小祭」 米田小学校学習発表会・祖父母PTA
7 土 赤口		23 月 仏滅	ふじこま大学・料理コース (13:15)
8 日 先勝	ふれあいスポーツフェスティバル (8:30 広域藤里体育館)	24 火 大安	
9 月 友引	体育の日 第39回藤駒登山・第15回藤里峡ハイキング	25 水 赤口	ふじこま大学・書道コース (13:15) 平成13年度就学児健康診断
10 火 先負	ふじこま大学・陶芸コース (13:15)	26 木 先勝	
11 水 仏滅	アレルギー反応検査 (13:45 総合開発センター) 心配ごと相談日 (9:00 総合福祉センター)	27 金 仏滅	米田小学校校内マラソン大会
12 木 大安		28 土 大安	2000町民祭 (～29日) 少年教室閉校式 町子供作品展 (～29日) 幼稚園、小・中学校休業日
13 金 赤口	BCG予防接種 (13:45 総合開発センター) ふじこま大学・踊りコース (13:15)	29 日 赤口	
14 土 先勝		30 月 先勝	
15 日 友引	家庭の日 幼稚園親子遠足・米田保育園親子なべっこ遠足 第18回素波里紅葉まつり (～22日まで)	31 火 友引	
16 月 先負	ふじこま大学・園芸コース (13:15)	10月31日 固定資産税第3期納期限 国民健康保険税第4期納期限	



ぼくは藤里町の
マスコットキャラクター
ユッターです。

クマに注意!

キノコ採りのシーズンを迎えましたが、今年もクマが多く出没しておりますので、山に入るときは次のような注意をしてください。

- ・ 山に入るときは2人以上で入りましょう。
- ・ 鈴、笛、ラジオなど音を出しながら入りましょう。
- ・ 子グマのそばには母グマが必ずいます。絶対に近寄らないでください。
- ・ 食べ物は捨てないでください。クマが近寄る原因になります。

